

安全のしおり

令和6年5月1日
通算第342号
安全・適正就業委員会

【安全は 無理せず焦らず 油断せず】・【高齢者 自信過剰は 事故のもと】

■「千葉県飲酒運転根絶計画」について

千葉県は、令和6年4月に千葉県飲酒運転根絶計画というものを制定致しました。
何故このような計画を策定しなければならなかったのか？その内容等は以下の通りです。

【策定の経緯・主旨】

- ・ 令和3年6月28日、八街市内において、飲酒運転のトラックにより児童5名が死傷する大変痛ましい交通事故が発生。
- ・ 県、県民、事業者等が一体となって、飲酒運転の根絶に取り組むため、令和3年12月28日「千葉県飲酒運転の根絶を実現するための条例」が制定され、千葉県飲酒運転根絶連絡協議会が設置されたが、いまだに飲酒運転は後を絶たない。
- ・ こうした現状を踏まえ、条例が令和5年6月28日に改正され、罰則を含めた、飲食店営業者や事業者への対策を強化するとともに、飲酒運転根絶計画を策定することを定めた。
- ・ 飲酒運転の根絶においては、運転者本人に対する啓発等に加え、家庭、職場、地域等における飲酒運転は絶対しない、させない、許さない環境づくりが重要である。本計画は、県民総ぐるみで取組を推進するため、条例に基づき策定する。

【基本方針】

～飲酒運転ゼロを目指して～

県、県警、市町村、関係機関・団体は、「飲酒運転を根絶する」という強い意識を持ち、また、相互に連携して「飲酒運転は絶対しない、させない、許さない」という県民意識の定着を図るため、飲酒運転の根絶に関する教育や知識の普及、啓発活動等を推進する。

【計画期間と目標】

期間 令和6年度～令和10年度(5か年)

- 目標
- ・ 飲酒運転による死亡事故件数(毎年度) 0件
 - ・ 飲酒運転による交通事故件数(毎年度) 着実な減少
 - ・ 公職にある者の飲酒運転件数(毎年度) 0件
 - ・ 飲酒運転根絶宣言事業所登録数(R10年度) 10,000件
 - ・ 飲酒運転根絶宣言店登録数(R10年度) 3,000件

- 本計画の具体的な内容は、またこのしおり等でお伝えしていきますが、このような計画が策定された中で、シルバー人材センターの会員が飲酒運転事故を起こしてしまった場合、大変な問題となります。当センターの信頼失墜となり、当センター他の会員にも多大な迷惑をかけます(多数の仕事がこなくなるかもしれません)。あるいは全国のシルバー人材センターにも多大な悪影響を及ぼすでしょう。会員の皆様には飲酒運転が発覚した時点で、お仕事をやめてもらい、仕事の紹介もいたしません。厳しいこととお伝えしますがご周知のほど何卒よろしくお願い申し上げます。

また、本計画は千葉県民一人一人が協力し合って千葉県から飲酒運転をなくすという計画です。皆さん千葉県民として、皆で県から飲酒運転が根絶されることを目指しましょう！